

平成22年小野町議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成22年3月4日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 7号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 8号 平成21年度小野町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 9号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第10号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第11号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第12号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算
〔上程、説明、質疑。以下日程第19まで同じ〕
- 日程第13 議案第15号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第16号 平成22年度小野町老人保健特別会計予算
- 日程第15 議案第17号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第18号 平成22年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第19号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第18 議案第20号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第19 議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算
- 日程第20 議案第22号 小野町水道事業審議会条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第26まで同じ〕
- 日程第21 議案第23号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第24号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第26号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第27号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 予算審査特別委員会の設置
- 日程第28 議案の委員会付託

日程第29 請願・陳情の委員会付託

日程第30 報告第1号 専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	11番	橋本	健	議員
12番	吉田	鐵雄	議員	13番	佐藤	登	議員
14番	大和田	昭	議員				

欠席議員（1名）

10番 西牧 さかり 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸	良三	副町長	伊藤	直樹
教育長職務 代理者教育課長	鈴木	澄夫	総務課長	駒木根	祐治
企画商工課長	先崎	幸雄	税務課長	宗像	利男
町民生活課長	渡辺	慶一	健康福祉課長	藤井	義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井	一一	地域整備課長	佐藤	喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷	博	施設整備室長	吉田	浩祥
代表監査委員	先崎	福夫			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上	春吉	書記	先崎	実
書記	熊谷	真也	書記	先崎	英典
書記	新田	徹	書記	照山	真

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
なお、西牧さかり議員より病気療養のため欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（大和田 昭君） 報告を申し上げます。

去る3月2日、田村地方町村議会議長会より、佐藤登副議長、鈴木忠幸議員、會田隆壽議員、西牧さかり議員、私、大和田昭が自治功労者として、村上春吉事務局長が永年勤続職員としてそれぞれ表彰されました。
これより伝達を行います。

〔表彰状伝達〕

◎受賞者謝辞

○議長（大和田 昭君） ここで、受賞者より発言があれば、これを許します。

13番、佐藤登副議長。

〔13番 佐藤 登君登壇〕

○13番（佐藤 登君） 甚だ僭越ではございますが、受賞者を代表いたしまして、一言お礼申し上げます。

日ごろ私どもは、町村議会に籍を置く者として地方自治の発展のため微力を尽くしてまいったところですが、
図らずも今回の表彰という榮譽に浴したことは、ひとえに先輩各位並びに同僚諸氏のご厚情のたまものであります。

地方自治法が施行され60年が経過いたしました。私どもは心を新たにいたしまして、この町の進展のため
議会人として一層努力をする所存でありますので、どうか今後とも各位のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

以上、甚だ簡単であります。お礼と感謝の言葉にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 議事を続行いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

7番 久野 峻 議員

8番 鈴木 忠幸 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

去る3月1日午後2時より議会運営委員会を開催いたしまして、その結果についてご報告申し上げます。

本定例会の会期については、本日から3月16日までの13日間とすることに決定をいたしました。

以上をもって報告といたしますが、何分ともよろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり本日から3月16日までの13日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの13日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は5件であります。

◎議案第6号～議案第13号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）から日程第11、議案第13号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第6号～議案第13号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成22年小野町議会第1回定例会が開催されるにあたり、平成22年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件を提案いたしました。以下、その概要を説明いたしますが、それに先立ち、町政に対する私の基本的な方針と、施策の概要を申し述べ、議員の皆様と町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

我が国の経済は、景気の底から脱出しつつあるといわれますが、まだまだ厳しい状況にあります。

地方自治体を取り巻く環境におきましても同様に、厳しい状況にあり、当小野町におきましても、景気の低迷から町税に大きな影響を受ける可能性があります。

また、地方分権改革の中にあつて、地方分権の担い手として改革を推進するとともに、自己責任に基づく行財政運営により、一層の行財政改革が求められております。

また、全国的に人口が自然減に転じており、福島県人口は、平成22年2月1日現在、203万9,782人と204万

人台を割り込み、昭和56年当時の水準に戻っております。小野町におきましても平成17年国勢調査の人口は1万2,105人であったのが、平成22年2月1日現在、人口1万1,347人と758人の減少になっております。

一方、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加し、本町の高齢者保健福祉計画の推測によりますと、平成26年には、30%を超えると推測されるなど、私たちがかつて経験したことのない「人口減少・超高齢社会」を迎えております。

このような時代にありまして、地方は、法的にも国と対等・協力の関係となり、これまでのようにただ国の決めた政策を実行するだけでは、これからの自治体経営は成り立ちません。そのため、地域の実情に応じたきめの細かい施策を自ら立案・実行することにより、真の地方自治を確立していかなければならないと考えております。

私は、小野町の豊かな自然環境を活かし、個性と活力に満ち溢れた町として、これからも議員皆様と住民各位の力強いご支援をいただきながら、我が小野町が「住んでいて良かった、住みたい町」になるように、全力で取り組んで参る所存であります。

私は、町政を担当させていただきましたこの5年間、地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況下ではありますが、「公正・公平・誠実・信頼・実行」の政治信条のもと、行政課題を先送りしないで一つずつ方向付けするように心がけて参りました。

また、行政と町民の目線が近づくように、町民一体となった町政運営にも努めてまいりました。

町民の皆様方にありましても、それぞれに協力し合いながら「自分たちの町をしっかりと創っていこう」との思いで、まちづくりにご協力をいただきました。実際に、町内各地域の様々な皆様方にご協力を願い、あるいは、ご指導をいただきながら町民の皆様と一緒に町づくりを推進してきましたが、町内各界各層の貴重なご意見やご要望、また、町への問題の提起など、幅広い皆様方の熱心な姿勢がいろいろな場面で伝わってきました。

今後ともこれらの「声」を大切にいたしまして、町政の運営にあたる所存であります。

社会基盤整備におきましては、右支夏井川河川改修事業に大規模な予算が確保され、本格的に改修工事が進んでおり、これにより大雨による住宅への浸水、農地への冠水被害がなくなるものと、早期の完成を願っているものであります。

事業の進捗に併せ、21年度には、「小野町まちづくり促進協議会検討委員会」が立ち上げられ、河川整備についての様々な検討がされました。

また、「あぶくま高原道路」は、本年度中の全線開通に向け、大きく前進しており、全線開通されれば、磐越自動車道との相乗効果により、当町の観光・交流など、ポテンシャルも向上するものと期待をいたしているところであります。

平成21年度にスタートしました小野町振興計画基本目標であります「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」を平成21年度実施計画において具現化するため、それぞれの事業を着実に推進して参りました。

「すこやか」につきましては、「子育て・子育てサポート事業」として、育児や子育て等の不安解消のため、育児しやすい環境を整備し育児負担の軽減、生活習慣病の早期発見・早期治療を促すため、健診事業を実施し健康意識の向上を図って参りました。

「はぐくみ」といたしましては、小野中学校改築整備事業着手をはじめ、小学校の耐震化対策、太陽光発電設置などを実施し、さらに、次世代を担う子どもたちが、心豊かに育ち、多様な可能性に向けて夢を持って生きる力を持つことの出来る教育が重要と考え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけるための英語力の向上、国際社会に適応できる人材育成等の事業を展開して参りました。

「げんき」といたしましては、懸案となっておりました、地域情報格差解消のため73局の光ファイバ網整備に着手、72局につきましては、NTT東日本が整備をすることになりました。

景気の後退により雇用の場を創出するため、「緊急雇用対策創出基金事業」等により延べ20名を雇用しました。

また、昨年末には、協同飼料株式会社が研究所の開発部門を雇田の自社用地に移転し、平成23年4月操業との方針が示されました。

今後も、新たな企業誘致のため、福島県をはじめ関係機関と連携し、積極的に誘致を進めて参りたいと考えております。

「さわやか」といたしましては、地球温暖化が国際的な問題となる中、町の实情に即しました「新エネルギービジョン」を策定しました。また、森林環境保全のため、森林資源の有効活用を進めるため、日影南麓緑とのふれあいの森公園にウッドデッキの設置や小学生を対象に工作教室など諸事業を推進して参ったところであります。

「あんしん」といたしましては、水道事業において「石綿セメント管」の更新を進め、漏水防止に努め水道水の安定供給を行って参りました。

また、インター周辺アクセス道路整備事業、右支夏井川の早期改修に向けた社会資本の整備をはじめ、消防、防災能力の向上を図ったものであります。

次に、小野町のまちづくりを進めるための基本的な考え方について申し上げます。

小野町の大きな財産である、「笑顔と活気溢れる人々」・「豊かな自然環境」が自ら光り輝き、人々がともに助け合い、やさしさ溢れる「温かいまち」と「誇れるまち」・「自慢できるまち」となることを小野町の将来像とし、議員、町民の皆様の郷土愛と英知と勇気を結集し、地域と暮らしに誇りがもてる「住んでいて良かった、住みたい」町づくりを目指すものであります。

私は、人が一生を安心して充実感を持って暮らす基盤は豊かな地域社会にあると考えています。それには、それぞれの地域にある特性を発見し、それを活かしていく工夫を、行政と地域に暮らす人達とともに手を携え、できるところで地道に積み上げていくことが肝要であり、自立した地域社会醸成は、その中から生み出されてくるものと考えます。

私は、そのために今後も町民各位のご意見をお聞きするとともに、地域の特性を活かした多様で個性豊かな小野町を築いていくことが、何にもまして重要であり、町民の力が存分に発揮できる社会「参加と協働」こそが、今後の在るべき地域社会の姿であると考えます。

この町づくりを実践するため、先ほど申し述べました小野町の将来像実現のため「第4次小野町振興計画」に基づき、様々な施策を実行し、まちづくりの基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」の5つの戦略の実現に向け着実に推進して参る所存であります。

次に、行政改革の推進について申し上げます。

行政改革の推進につきましては、「第4次小野町行政改革大綱」いわゆる「笑顔とがんばり行革大綱」に基づき推進しております。

「スリムで機能的な行政組織の確立」につきましては、平成20年度において、柔軟で機能的な行政組織の確立を図るため、一部組織の改変を行いました。住民のニーズに対応できる組織であることを念頭に置き常に見直しを図って参ります。

次に、「民間委託の推進による行政運営の効率化」につきましては、デイサービスセンター、日影南麓緑とのふれあいの森公園について、指定管理者方式により実施してきたところでありまして、今後も、民間の力を十分に発揮できる行政の効率化を図って参ります。

「町民との協働と実態に即した行政制度への転換」につきましては、町民参加による政策立案のため、町民の生の「声」に耳を傾け、各種委員会や審議会においても、なお一層の町民参加型の会議にしていく考えであります。

「町民サービスの向上」につきましては、少子高齢化の進行や男女共同参画社会の進展などによる、勤務形態など社会情勢の変化や住民ニーズを踏まえ、これまでも保育時間の延長、役場窓口の時間延長や日曜日の開庁、住民税申告の休日開催に努めて参りました。今後もなお一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

「情報化の推進による事務の効率化、サービス向上」につきましては、積極的にホームページ等のデジタル・コンテンツを提供することにより、行政情報の利活用を図るとともに、職員の情報能力向上を特に推進したいと考えております。

「広域行政運営による行政運営の効率化」につきましては、広域として取り組むべき事業と町単独ですべき事業の選別を行い、生活圏、経済圏の状況、行政運営の効率化を進める上から、事務事業の性質や町の実情に応じながら、積極的に広域行政運営による効率化を図ってまいりたい所存であります。

以上、主な取り組みについて申し述べましたが、今後も、全職員の共通理解のもと職員一丸となり改革を進める必要があり、意識改革、自己啓発、資質の向上に積極的に取り組みたいと考えております。

次に、本年度の予算編成について申し上げます。

我が国の景気動向につきましては、一昨年9月のリーマンショック以降、これに端を発した世界的な金融危機の影響で、過去に例のないほど急激に悪化し、昨年12月には、完全失業率が5.1%と過去最高となりました。

1月の月例経済報告（内閣府公表）によれば、「景気は持ち直しているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と指摘されております。

地方財政の収入につきましては、景気の後退による町内製造業を中心とした経営の影響により、町税収入等に影響が出てくるのが予想される所存であります。

一方、歳出につきましては、少子高齢化の進行等に伴う医療福祉関係費等の義務的経費の増加や行政サービスの多様化などによる財政需要の増加により、これまで以上に歳出構造の硬直化が進む状況にあります。

こうした厳しい財政状況の中において、社会経済情勢の変化による様々な課題に的確に対応するためには、地方自らが創意工夫し、自らの責任において行財政運営を行うことが必要であり、歳入に見合った収支均衡型

の財政構造を構築するため、徹底した歳出の見直しと歳入の確保に努めていくものであります。

医療福祉等社会保障費を中心とした義務的経費に加え、新たな行政需要に対応するため、平成22年度予算編成にあたりましては、中・長期的財政見通しに基づきながら、選択と集中による予算配分を行ったものであります。

以下、平成22年度の主要な施策につきまして、振興計画重点施策に掲げております、5本の柱ごとにご説明を申し上げます。

まず、すこやかであります、～みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり～を主眼とするものであります。ともに支え合いながら生活できるまちをつくるため、また、すべての方が安心して暮らせるまちをつくるため、さまざまな福祉制度やサービス提供等の施策を進め、日常生活における支障や負担を軽減することができるよう目指すものであります。

新年度におきましては、子ども医療費の助成につきまして、10月分の医療費から助成対象を通院・入院とも中学3年生まで拡大し、保護者の経済的負担軽減を図ることといたしました。

また、町の先輩の方が育てた町有林の間伐材を有効利用するため、新生児に対し幼児用椅子をプレゼントすることにより、木材の温かみを知ってもらい、家庭におきましても、環境に対する情操教育に役立ててもらうこととしました。

なお、放課後児童クラブにつきましては、平成21年度において、学校夏休みの長期休業時に小野新町小学校児童を対象に試行した結果、保護者が長時間不在になる学童に保育が必要であることが確認されました。

このことから、本年度より小野新町小学校で実施していた放課後子ども教室から放課後児童クラブに移行し実施することといたしました。

一方、放課後子ども教室につきましては、夏井第一小学校を計画し、当該地区における放課後の安全・安心な活動、生活の場を確保することといたしました。

次に、はぐくみであります、～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～を主眼とするものであります。次代を担う子ども達が、心豊かに育ち、そして、多様な可能性に向けて夢を持って生きる力を持つことのできる教育が重要と考えており、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけるため、少人数教育、英会話活動、環境教育などの特色ある多様な教育により、子ども達の自立意識や社会性の育成支援を目指すものであります。

新年度における教育環境の整備といたしまして、小野中学校改築整備事業につきましては、21年度着工の校舎の改築、屋内運動場改築を継続的に進め平成23年度中の完成を目指しております。

さらに、小学校校舎、屋内運動場の安全・安心確保のため耐震診断結果に基づき、平成21年度事業予算を繰越し、補強工事を進めるほか、環境施策、環境教育の一環として太陽光発電設備設置事業を継続的に実施します。

また、昨年11月に亡くなりました、本町出身の「丘灯至夫」先生の功績を顕彰し紹介する目的で、新たに寄贈を受ける資料を整理・展示するため丘灯至夫記念館の内容拡充を図って参ります。

また、21年度は、新型インフルエンザの影響により、事業実施を見送りました、「中学生海外派遣事業」につきましては、中学2年生・3年生を対象に実施することといたしました。

次に、げんきであります、～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～を主眼とするものであります。本年度は町制施行55周年の節目の年であり、ふるさと「小野町」への愛着心を醸成し、地域を改めて見直すことを推進するとともに、地域の住民が自主的に行う創意工夫にあふれたまちづくり活動を応援するため、「地域のがんばり応援事業」を創設いたしました。

また、平成23年7月の地上デジタル完全移行に向け愛宕山小野中継局の整備のための民間事業者支援を行うほか、難視聴地域の調査を行ってまいります。

農業関係におきましては、夢のある農業者育成推進事業として、「夢のある農業経営」に取り組める環境づくりとして、本年度は耕作放棄地再生利用による経営規模拡大推進事業に取り組んで参ります。

次に、さわやかであります、～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～を主眼とするものであります。緑や水辺などの自然の恩恵を享受できる環境を守り、住民一人ひとりが、地域の生活環境を育てる意識を高め、環境に配慮した町づくりを進めることにより、地域の環境力の向上により誰もが安心して快適に生活できるよう町づくりを目指すものであります。

新年度におきましては、「新エネルギー推進事業」として、住民及び町内の企業が地球温暖化問題に取り組み、太陽光エネルギーに代表される環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進を図ります。

また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、「生活排水処理基本計画」の見直しを行い、具体的な整備計画を策定し、合併処理浄化槽の整備を促進して参ります。

次に、あんしんであります、～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～を主眼とするものであります。安全かつ安心に移動できる道路・交通環境などの都市機能を計画的に整備することにより、多くの人が行き交い、集い、快適に過ごすことのできる、まちづくりを目指します。

新年度におきましては、交通弱者が安心して移動できる新公共交通システムの構築を図るため、スクールバスを活用した町内巡回バスの運行試験を実施いたします。

また、老朽化している「石綿セメント管の更新」を進め、漏水を防ぐとともに、良質な水道水の安定供給を行って参ります。

右支夏井川の早期改修に向けた要望を続けるとともに、町単独事業としても付け替え道路の整備をはじめ、河川改修と一体となった地域づくりを推進いたします。

以上、私の町政に対する基本的な考えと平成22年度予算編成における基本方針を述べさせていただきました。

本町を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況にありますが、新たな飛躍を遂げるための試練ととらえており、知恵を出し、汗を流して乗り越えなければならないと考えます。「町は町民の幸せのために何をすべきか」を最優先に考え「町民の幸せ」に繋がる結果を出していかなければならないものと考えております。

私はそのためには、町民と行政が一体であると感じられる町政執行が求められていると思いますし、今後も町民の皆様方を第一義に考えた町政執行を心がけたいと思います。

今後とも、町民の誰もが、小野町に住んでいて良かったと実感できる町を実現するため、誠心誠意全力を尽くし臨む所存でありますので、議員各位の、なお一層のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定予算に6,200万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億8,491万1,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入につきましては、安全・安心な学校づくり交付金事業、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、特別地方交付税、公共施設等建設準備基金及び繰入金の増が主なものであり、県支出金、町債等について事業費確定見込によりそれぞれ必要な調整をする内容であります。

併せて、安全・安心な学校づくり交付金事業、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に係る目的区分ごとの事業費、災害復旧事業等の繰越明許費の設定をするものであります。

歳出では、景気対策として国の第2次補正予算が成立したことに伴い、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等の経費を計上した他、小野中学校改築整備事業、総務費をはじめ各費目において、それぞれ事務事業の費用確定見込により、決算を踏まえた調整が主な補正内容であります。

なお、衛生費におきましては、公立小野町地方総合病院組合に対する負担金として、特別交付税算入額の3,457万1,000円を計上し、諸支出金におきましては、財政調整基金積立金として4,000万円、減債積立金として1,200万円を計上、災害復旧費におきましては、今年度実施箇所、事業額等の確定見込により減額補正を行うものであります。

次に、議案第7号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算から2,046万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を13億3,829万3,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入につきましては、共同事業交付金、繰入金を増額し、国民健康保険税については減額を行い、歳出では、保険給付費839万2,000円、諸支出金2,676万3,000円を増額し、総務費、共同事業拠出金、保健事業及び予備費については現時点の事業費見込により収支調整するものであります。

次に、議案第8号 平成21年度小野町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定予算から137万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を166万6,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入につきましては、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金137万3,000円の減額を行い、歳出では、医療給付費の見込額の減により同額の減額を行うものであります。

次に、議案第9号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算から82万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,928万円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、繰入金の減額を行い、歳出では、後期高齢者広域連合納付金等の減額を行うものであります。

次に、議案第10号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定予算から36万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億3,142万円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入につきましては、国県支出金、保険料の増額、支払基金交付金、繰入金の減額を見込み、歳出では、保険給付費等1,120万1,000円を増額し、総務費、地域支援事業費、予備費等1,156万3,000円の減額を行うものであります。

次に、議案第11号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定予算に3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を343万4,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、歳入について、介護予防サービス計画収入の増額を行い、歳出では、介護保険会計特別

繰出金への増額を行うものであります。

次に、議案第12号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）についてであります
が、既定予算に35万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を410万4,000円とする補正であります。

補正の主な内容は、基金造成一般寄付金及び一般会計繰入金の増額、基金積立金利子の減額を行い、歳出で
は、基金造成費に同額増額し、決算を踏まえての調整を行うものであります。

次に、議案第13号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります
が、収益的収支につきましては、水道使用料等による収入額の減、歳出においても費用確定見込みによる減額を行いましたが、
247万4,000円の純損失が生じる見込みであります。

又、資本的収支につきましては、支出において、石綿セメント管更新事業、施設改修事業費の確定により、
288万9,000円の減額を行うものであります。

以上、議案第6号から議案第13号までの各会計補正予算8議案についてご説明申し上げましたが、いずれも
真に必要な補正予算であります。慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説
明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第6号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第6号について質疑を終わります。

◎議案第7号～議案第13号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第7号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から
議案第13号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第7号から議案第13号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第14号～議案第21号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算から日程第19、議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算まで8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長

〔議会事務局長 朗読〕

◎議案第14号～議案第21号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第14号から第21号まで平成22年度各会計当初予算8案件の提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を39億9,500万円とするもので、平成21年度当初予算38億6,300万円に対し、3.4%の増となるものであります。

平成22年度予算編成に当たりましては、中・長期的財政見通しに基づき、平成21年度を初年度としてスタートした第4次小野町振興計画の基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」を5本の柱として掲げ、これに基づく重点施策に対し選択と集中による予算を編成しました。

又、厳しい財政状況を踏まえ、「笑顔とがんばり行革大綱」・「平成22年度小野町予算編成指針」に基づき予算編成を行ったものであります。

なお、より安定的かつ弾力的な財政構造への転換を図るため、21年度から2ヵ年で大綱の見直しを進めていることを踏まえ、歳出全般にわたる見直しを行うとともに、歳入面での財源確保に資する施策を積極的に推進して行くこととしています。

歳入につきましては、町税では、固定資産税、軽自動車税を除く各税目で、経済状況の悪化による町内製造業等の落ち込みにより、町税全体としては前年当初予算比1,428万4,000円、1.45%減の9億7,168万円を見込み、減額傾向にあった地方交付税については、平成22年度地方財政計画における地方財源確保のための加算措置などから対前年度比5.23%増の18億1,000万円を見込んだものであります。

本町財政収支見直しにおいて、一段と厳しい状況が見込まれ、財源不足が生じることから、国の対策として、臨時財政対策債が増加したほか、道路橋りょう債等を合計すると、対前年当初予算比3,700万円増の3億7,290万円を見込んだものであります。

歳出では、振興計画の基本目標である5本の柱に関する事業を優先に予算編成を行ったものであります。

主な内容としましては、子ども手当等を予算化した民生費が17.37%増と最も増加しており、そのほか増

加した主な費目は、総務費、商工費、消防費等が増となっております。

一方減少した主な科目では、小野中学校改築整備事業の平成21年度前倒しによる教育費の19.55%減少が最も大きく、その他、七生根線等の事業進捗に伴う事業減による土木費、公債費が減となっております。

総括といたしまして、限られた財源をこれまで以上に効果的、効率的に配分するため、「笑顔とがんばり行革大綱」の趣旨に基づき、収支均衡型の財政構造を構築すべく編成した予算内容であります。

次に、議案第15号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を13億6,611万2,000円とするもので、平成21年度当初予算と比較すると9.13%の増となるものであります。

歳入においては、共同事業交付金2億213万6,000円、国民健康保険税につきましては、3億5,743万4,000円の予算計上をいたすものであります。所得確定後に税率の本算定を行い、再度調整をするものであります。

歳出では、保険給付費で前年度対比13.17%増の8億9,876万6,000円を見込むものであります。また、後期高齢者支援金等として1億4,408万8,000円、共同事業拠出金1億7,982万円を見込んだ内容であります。

次に、議案第16号 平成22年度小野町老人保健特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を10万4,000円とするもので、平成21年度当初予算と比較すると、147.12%の減となるものであります。

これは、平成20年度より後期高齢者医療制度が創設されたことに伴うもので、医療諸費においては、過年度精算に係る費用となるため大幅な減額となっております。

次に、議案第17号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9,847万9,000円とするもので、平成21年度当初予算と比較すると6.84%の減となるものであります。

歳入については、後期高齢者医療保険料6,445万2,000円のほか、保険基盤安定繰入金等を見込むものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金9,370万8,000円のほか、保健事業費等を見込んだ内容であります。

次に、議案第18号 平成22年度小野町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9億1,984万4,000円とするもので、平成21年度当初予算と比較すると、1.63%の伸びとなるものであります。

歳入については、介護保険料1億5,453万7,000円のほか、国県支出金、支払基金交付金等を見込むものであります。

歳出では、保険給付費は、前年実績などから推計し3.3%増の8億3,855万円のほか、総務費、地域支援事業費等を見込んだ内容であります。

次に、議案第19号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を338万5,000円とするもので、平成21年度当初予算と比較すると、45.78%の増となるものであります。歳入については介護予防サービス計画収入を見込、歳出では、介護予防サービス計画費、介護保険特別会計への繰出金を見込んだ内容であります。

次に、議案第20号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を313万1,000円とするもので、平成21年度当初予算と比較すると、15.31%の減となるものであります。

歳入については、文化体育振興基金繰入金288万円を計上するほか、寄付金等を見込んだ内容であります。

歳出では、基金造成積立金、文化振興事業及び体育振興事業費用を見込んだ内容であります。

次に、議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算についてであります。収益的収支においては、収入1億5,372万1,000円、支出1億5,200万5,000円と定め、資本的収支においては、収入324万1,000円、支出8,554万4,000円とするものであります。

収益的収支の主な内容につきましては、収入については、水道使用料、他会計補助金などを見込み、支出では、給水費・人件費・原価償却費等の営業費用及び企業債償還利息等の営業外費用を計上する内容であります。

次に、資本的収支につきましては、収入においては、工事負担金、国庫補助金を見込、支出では、建設改良費において、石綿セメント管更新事業費分として、633万2,000円、営業設備費、企業債償還金等を見込んだ内容であります。

なお、収入額が支出額に対し不足する額8,230万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填する内容であります。

以上、議案第14号から議案第21号までの各会計当初予算8議案についてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な予算であります。慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第14号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第14号 平成22年度小野町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第14号について質疑を終わります。

◎議案第15号～議案第21号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第15号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算まで7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第21号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第22号～議案第28号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第20、議案第22号 小野町水道事業審議会条例についてから日程第26、議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

◎議案第22号～議案第28号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） それでは、議案第22号から第28号までの制定・一部改正7案件の提案の理由について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第22号 小野町水道事業審議会条例についてであります。本案は、水道事業の円滑な運営を図るための諸課題について、広く議論を深めるとともに、各種施策についての合意形成を図っていくため審議会を設置する条例であります。

次に、議案第23号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成21年福島県人事委員会勧告により、勤務時間を現在の8時間から15分短縮し7時間45分とする内容であり、平成22年4月1日から施行するものであります。

施行に当たりましては、町民の皆様へ十分な周知を行い、不都合に当たらない行政執行を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第24号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、私の給料をはじめ副町長、教育長の給料について、景気の低迷による社会状況や町の財政状況を勘案し、また行財政改革の先導的役割を果たすことから、引き続き減額を行うものであります。

減額率につきましては、町長の給料月額を30%、副町長、教育長の給料月額をそれぞれ10%減額し、減額期間を平成23年3月31日まで延長する内容で、平成22年4月1日から施行するものであります。

なお、2月18日開催されました小野町特別職報酬等審議会におきまして、適当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えるものであります。

次に、議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成21年福島県人事委員会勧告により、勤務時間が短縮になることから、超過勤務手当ての算出において、再任用短時間勤務職員の勤務時間が正規の勤務時間に達するまでの時間、勤務1時間当たりの給与額の算出時間をそれ

ぞれ8時間から7時間45分と改正する内容で、平成22年4月1日から施行するものであります。

なお、正規の職員についても、7時間45分となるものであります。

また、通勤手当についてであります。公共交通機関利用者、自動車等利用者及び併用利用者等の手当で限度額を改定する内容であります。

次に、議案第26号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、普通徴収による国民健康保険税の納期を現在の6期から8期とし、納税者の1期ごとの負担額の軽減を図る内容であります。

また、被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者に係る保険料について、資格取得から2年間減免をしておりますが、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間継続されることから、国保においても当分の間継続する内容で、平成22年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第27号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、身体障害者福祉法において肝臓機能障害者が新たに追加されることにより、改正する内容で、平成22年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、公営住宅法に基づき設置した、七生根団地について、平成21年度において老朽化による解体10戸により管理戸数を減らす内容の条例改正であり、平成22年4月1日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、町政執行上重要な案件であります。

慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議案第22号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第22号 小野町水道事業審議会条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第22号について質疑を終わります。

◎議案第23号～議案第28号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第23号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第28号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてまで6議案について一括し

て質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第23号から議案第28号までの6議案について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第27、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第1号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第6号）から議案第21号 平成22年度小野町水道事業会計予算までの16議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第21号までの16議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧さかり議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時16分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に鈴木忠幸議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第28、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第29、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎報告第1号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第30、報告第1号 専決処分の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告第1号 専決処分の報告についてであります。本報告は、福島県総合事務組合を組織する団体の減少、名称変更及びそれに伴う規約の変更について、同組合の管理者から協議があったことから、平成16年指定、町長の専決処分事項の指定により、平成22年2月8日に専決処分した内容を地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

具体的な内容は、郡山地方広域市町村圏組合が広域行政圏における当組合の目的は達成されたとの判断により、平成22年3月31日をもって解散するものであります。

また、公立小野町地方総合病院組合が、平成22年4月1日から地方公営企業法の全部を適用させ、その名称を公立小野町地方総合病院企業団に変更されることに伴うものであります。

以上ご報告させていただきます。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時19分